

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズたまプラーザ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画は、法人の定める保育理念に基づき、児童憲章・保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。園では毎月のクラス会議で、子どもの成長や発達を振り返り、年度末の園としての自己評価と併せて、次期の作成に生かしています。地域の実態と把握するために、地域のネットワーク会議等に積極的に参加して情報収集を行い計画に反映しています。勤務時間の都合、全職員が全体的な計画の作成に参画することが難しく、課題となっています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> その日の気候により、子どもにとって快適な室内環境になるように、温湿度を確認し適時見直しをしています。保育室の床の端から温冷風が出る空調を使用しており、窓を開けて常時換気を行い、温度、湿度、換気、調光に留意しています。また、適切な室内には子どもの身長に合わせた保育家具と手洗い場を設置して安全に活動ができるように工夫しています。廊下や保育スペースの一角に絵本棚やマットを配置して、クールダウンスペースとして有効活用しています。玩具の消毒や布団交換を定期的に行い、清潔な空間作りに配慮しています。トイレや手洗い場は清掃が行き届き、トイレ内は段差がなく、他児からの視線にも配慮し、生活場面で切り替えがスムーズにいくよう保育室の使い方を工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に記入してもらった児童票をもとに、子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境などを随時追加して、全職員が把握できるように努めています。日々の子どもの様子は各クラス担当が一人以上出席する昼礼で報告・記録して休憩室に保管しており、遅番やパート職員全員で共有して保育にあたっています。全職員に配布される保育マニュアルや自己評価、人権研修、人権擁護のセルフチェックなど、保育士としての基本姿勢を常に意識して自身の振り返りを行い、子どもの気持ちに寄り添った保育の実践に繋がっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの発達状況に応じた保育を心掛けて、食事や睡眠・排せつは子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に受け止めています。定期的に保健指導を実施しており、幼児クラスに対しては、手洗いや排便、朝食を摂ることの大切さなど、基本的な生活習慣の習得に関してはイラストを用いて理解を促す工夫をしています。子どもの成長の様子は保育日誌・週案や指導計画に記載するほか、ドキュメンテーション（写真と説明）を作成して活動の様子を保護者に知らせています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちの発達過程に応じた環境づくりを心掛け、自主的・自発的に遊びや活動を選び、楽しみながら成長できる機会を設けています。子どもの遊ぶ様子を常に観察することで、年齢や興味・関心に応じて、自ら遊びを選択して遊びに集中できるような玩具や教材・絵本を用意しています。廊下の一角を利用して、コロナ禍でも隣のデイサービスとの交流を続けています。米や野菜・花の生育やメダカの飼育など、自然や生き物にふれる機会を設けて成長や育てる楽しさ、難しさを学ぶことができるように工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 家庭と園との違いを考慮して保護者との情報共有に努めています。保育園に慣れるまでの期間も子ども一人ひとりの生活リズムに合わせて決めており、適切な環境で情緒の安定を保つことができるように配慮しています。遊びや行事参加は子どもの様子を観察して、発達に応じて興味と関心を持つ玩具や絵本を取り出しやすい位置に配置しています。離乳食への切り替え時期は保護者と調理師・栄養士・担任・園長と連携して対応し、離乳食の試食を実施しています。また、夏は暑さ指数を基準として外遊びの可否を正しく判断しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが安心して過ごせるように、発達状況を確認することを重視しています。人間関係や気持ちの表現や言語はなるべく思いを出し切るように見守り、個々の発達状況に応じた促しを行っています。養護と教育が一体的に展開されるよう、子どもたちの主体的な遊びを大切に、少人数での遊びや音楽に合わせた動きなど、遊びと学びを体験できるように工夫しています。朝夕の合同保育や行事を通じて、異年齢との関わりを体験する機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室はパーテーションによる仕切りのため、朝の会はパーテーションを開放し、2～5歳児の保育室を一緒にして合同で行います。日々の保育活動では、子どもの発達過程によってお互いがそれぞれ刺激を受け、生活や遊びの中から子ども同士が自主的に成長していく異年齢保育を実践しています。当番制で子どもの発達状況に応じた役割を持たせ、やり遂げた達成感を感じられるようにしています。コロナ禍でも他園との年長児交流(年長新聞の発行)は現在も続けています。他園の新聞を見て子ども同士でアイデアを出し合い、友達と協力してやり遂げ、多くの学びを得られるよう、保育士は適切に関わっています。保育参観を年2回実施しており、保護者に実際の保育を見てもらうことを大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園内はバリアフリーで廊下の幅も広く、車いすにも対応できる構造になっています。障害児受け入れのマニュアルが整備され、療育施設との連携を図って個別指導計画を立てる体制が確立されています。保育の内容や方法に配慮しており、支援児の特性に合わせた生活リズムで、子どもが必要とする保育援助を行っています。障害の種類や程度、子どもの様子や反応は千差万別で、対応方法の正解は1つではないと考えています。障害に関する知識や情報が十分ではないと感じることもあり、今後も研鑽を積んでいくこととしています。</p>	

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>
 全体的な計画に、「長時間にわたる保育」の項目があり、園の取組方を示しています。18:31からの延長保育では、預かり時間に応じて夕食・補食の提供を行っています。家庭の状況と子どもの在園時間や、一日の活動内容を考慮して、ゆったりと過ごせるようなくつろぎスペースを確保し、子ども自身が体を休めたり落ち着ける場所を作っています。朝夕の異年齢合同保育を実施して関わりを持つ機会を持っています。一日の保育の様子は昼礼時のミーティングノートや健康観察記録に記入し、遅番職員へ引き継ぎ、保護者への伝え忘れがないように注意しています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
---	---

<コメント>
 全体的な計画・年間保育計画に記載された就学に関する具体的な内容に基づいて、子どもが楽しみながら学べるようにしています。定期的な年長児交流・年長児新聞の発行で他園児との交流を図っており、小学校探検や授業に参加することで、子どもが小学校の生活に見通しを持つ機会を設けています。幼保小会議時で小学校教諭との情報交換を行っています。しかし、保護者会では伝えるのみで小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるような情報交換会を設けていません。担任が作成し、園長が確認して作成した保育所児童要録は子どもの発達状況や特徴だけでなく、園生活で経験したことなども含めて記載しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
--	---

<コメント>
 法人による健康管理マニュアルが整備されており、全体的な計画や年間保育指導計画の記載に沿って子どもの健康状態の把握に努めています。入園前に保護者から聞き取った既往歴や予防接種の状況は児童票に記入して、最新の内容に更新し、全職員で共有しています。園での様子や、毎月の身体測定、年2回の測定結果は、連絡アプリで保護者に配信し、送迎時にも保護者に一日の健康状態を口頭で伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防策として、タイマーを用いて呼吸確認を行っています。保護者には、毎月発行している法人作成の「ほけんだより」で感染症等の情報を配信しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
---	---

<コメント>
 全園児を対象に、嘱託医による年2回の健康診断と歯科健診を実施しており、0歳児については毎月健康診断を実施しています。健康診断と歯科健診の結果は児童票に記載する他、連絡用アプリを活用して保管しており、保護者に書面で配布しています。保育計画に編成することはしていません。嘱託医とは日頃から電話で相談や必要に応じて通院するなど、園児の健康について情報共有して連携を図っています。歯科健診後は歯科衛生士による歯磨き指導に加え、3歳児以上を対象に、保育者が虫歯についての紙芝居を見せ、子どもたちに虫歯について学ぶ機会を設けています。年度途中では、健診結果を受けての保健計画の変更は行っていません。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
--	---

<コメント>
 厚生労働省の、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに沿って、除去食の提供を行っています。入園前後に保護者への聞き取りを実施して、アレルギーや宗教食・未食について職員間で周知し、個別の対応マニュアルを保育室に掲示しています。アレルギー疾患のある子どもについては、医師からの生活管理表を提出してもらい、その内容を基に保護者、担任、調理担当職員、施設長で面談を実施し、除去食を提供しています。誤配食、誤食事故を防ぐために専用トレイや食器の色分け、毎日のミーティングで翌日の食事とおやつので食材確認、複数人によるチェック表の声出し確認、対象児の座席と対応する職員を限定して、他の食事との違いを明確にしています。保護者懇談会などでアレルギー疾患に関する情報を提供し、他の保護者に対して飲食物の持ち込みや飲食の禁止の理解を図っています。定期的なアレルギー研修を実施して理解を深めています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士・調理師を含む食育委員会を設置し、食育計画を立てています。前回採種した種を使った野菜の栽培や、育てた野菜を用いたスタンプの作成、幼児クラスのクッキング等の企画など、食への興味が湧くように食育活動の工夫をしています。活動の様子をドキュメンテーション（写真と説明）にまとめて保護者に提供しています。毎日の食事を写真で玄関に掲示して、保護者が送迎時に確認できるようにしています。給食だよりには旬の食材を利用した子どもに人気のメニューのレシピを掲載し、家庭と連携しています。入園前に保護者向けの試食会を実施しており、支援児等の、特性のある食事を好む児に対しては、保護者と連携して食べられるものを工夫して提供しています。栄養士・調理師による食育に関する保護者支援を実施しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人作成の全園統一の献立表に沿って、旬の食材を中心にした季節感のある食事や行事食を提供しています。栄養士・調理師は各クラスを巡回して喫食状況や子どもたちの食事の様子を確認しています。残食状況は給食日誌に記録して、日々の喫食状況表と併せて、月1回の給食会議で調理方法や盛り付けについて意見交換を行って給食に反映しています。給食室はガラス張りになっており、子どもたちが調理風景を見ることができ、栄養士や調理師に食材を見せてもらうなどの触れ合いが日常的に行われています。0~2歳児は喫食状況を連絡帳で保護者に伝え、幼児は体調などで提供内容を変更した場合に伝えています。給食マニュアルが整備されており、調理室内の清掃を行い、衛生管理の徹底に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時のコミュニケーションや年2回の懇親会、年4回発行のクラスだよりで子どもの様子や保育内容と方針・今後の予定などを伝えています。行事日程を早めに設定して参加しやすいよう配慮しており、保護者との信頼関係構築に努めています。0~2歳児は連絡帳を通じて園での様子と家庭での状況の継続的やり取りで、保護者との連携を図っています。家庭の状況や保護者との情報交換は必要に応じて記録しています。年齢ごとの日々の活動の様子と保育士の思いをドキュメンテーション（写真やコメント付）で提供し、保護者と、子どもの成長を共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションを積極的に図ることを心掛けており、話しやすい雰囲気作りなどコミュニケーションに関する研修に力を入れています。保護者からの相談には随時対応できるように体制を整えており、保護者がストレスなく子育てができるように努めています。相談内容に対して、担当保育士だけでなく、園長・主任・栄養士等が適宜アドバイスを行い、全職員で内容を共有しています。改善策や対応内容は記録に残し、継続的な支援が行えるようにしています。年1回の個人面談は希望者であり、意見箱の設置はありません。重要事項説明で相談・苦情の受付の記載があるにもかかわらず、保護者に相談できることが周知されていないため、今後の課題としています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に、虐待など権利侵害の禁止や児童虐待防止法を遵守すると明記しており、登降園時の保護者の変化や子どもの発言、子どもの様子や着替え・トイレ援助・オムツ交換などで異変を見逃さないように早期発見に努めています。法人作成の虐待防止に関するマニュアルには虐待等権利侵害を発見した場合の対応などが細かく記載され、マニュアルに基づく園内研修のほか、職員の理解を深めるために人権擁護のセルフチェックを定期的実施しています。園ではマニュアル整備と研修を今後の更なる課題としています。園長は要保護児童対策地域協議会に出席して全職員で情報共有を行い、自治体の権利擁護担当と連携する体制が構築されています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育では、週案、月案、年間指導計画など、保育の計画をクラスでの話し合いを通じて、自らの保育の評価を行い、保育の質の向上に努めています。さらに、職員は年1回以上園長と面談する機会があり、自分の保育を振り返り、課題を把握しながら保育を行っています。年度末には自己評価を行い、職員一人ひとりの次年度に向けた課題を明確にしています。そして、職員の自己評価、園の自己評価で明らかになった課題を職員会議で話し合い、課題の達成に向けた取組を次年度の事業計画へ反映する仕組み作りを整えています。</p>	